
監査委員公表

監査委員公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び第7項の規定により実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和5年3月17日

長崎県監査委員	下田	芳之
同	砺山	和仁
同	前田	哲也
同	中村	泰輔

令和4年度普通会計定期監査結果（後期）

第1 監査の概要

1 監査対象機関及び実施日

地方自治法第199条第4項の規定による令和4年度後期における普通会計の定期監査を、長崎県監査基準に準拠し、令和4年9月7日から令和5年2月15日までの期間において、118箇所の地方機関（知事部局、県立学校等、警察署）を対象として実施した。

監査対象機関、委員監査年月日及び監査にあたった委員は、別紙のとおりである。

【監査対象機関】

	地 方 機 関			
	知事部局	県立学校等	警察署	計
実地監査	9	28	7	44
書面監査	12	48	14	74
合 計	21	76	21	118

2 監査対象期間

原則として令和3年度を対象期間としたが、監査委員が必要と認めるときは、令和4年度についても監査日までを対象期間とした。

3 監査の観点

監査に当たっては、県の事務事業が法令等に則り適正に行われているか、また、経済性、効率性、有効性は確保されているかの3Eの観点から実施した。

4 基本事項

(1) 収入

収入確保のため、調定事務、徴収対策が適切に行われているか。

収入未済の解消について、時効の管理を含む債権管理が適切に行われ、効率的な回収に取り組まれているか。

(2) 予算の執行

予算の執行は、適切に行われているか。

経済性を考慮し計画的かつ効率的に執行され、効果的なものとなっているか。

(3) 契約

業務の履行確認は、徹底されているか。

予定額の積算根拠は、明確かつ適切であるか。

委託の成果は、有効に活用されているか。

(4) 工事

工事の計画・設計・施工は、法令等に準拠しているか。また、適切かつ効率的、経済的に執行されているか。

設計積算にあたって十分な検討及び設計照査が行われているか。また、特に契約変更時は必要性、経済性が検討されているか。

入札手続、契約方法、支出に関する事務処理は、適切に行われているか。

(5) 補助金等

補助金等の事務処理は、関係法令等に基づいて適切に行われているか。

補助事業完了後の審査は、書面や現地で適切に行われているか。

補助事業の効果の検証は、行われているか。

(6) 物品

物品の調達・管理は、規則等に基づき適切に行われているか。

物品は、有効に活用されているか。

(7) 財産の管理

公有財産の管理は、規則等に基づき適切に行われているか。

公有財産は、有効に活用されているか。

第2 監査の結果

1 総括

監査の結果、地方機関における財務に関する事務の執行については、おおむね適正に行われているものと認められた。

しかしながら、一部において、下記の指摘事項等のとおり、是正または改善を要する事項が見受けられたので、今後とも関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的な事務執行の確立に努める必要がある。

2 指摘事項等の状況

今回の監査の結果、事務処理を是正・改善すべきものについては、以下のとおりである。

[単位:件]

	計	収入未済	収入	予算執行	契約	工事	補助金等	物品	財産管理	その他
指摘事項	(59) 65	(3) 2	(5) 7	(4) 4	(27) 17	(3) 2	2	(11) 15	(3) 10	(3) 6
指導事項	(205) 167	(6) 6	(7) 8	(4) 7	(104) 82	(1) 2	(4) 1	(54) 33	(18) 26	(7) 2
意見	(3) 2				(2)			(1)	2	
合計	(267) 234	(9) 8	(12) 15	(8) 11	(133) 99	(4) 4	(4) 3	(66) 48	(21) 38	(10) 8

()は令和3年度後期監査結果件数

今回は、「財産の管理」に関して、学校保健安全法に定める学校安全計画の策定などの対応状況に留意したことなどにより、当項目において検出件数が特に増加している。

監査結果は、次の区分により取り扱う。

(1)指摘事項

- 法令、条例又は通達等に違反しているもの
- 機関の意思決定が適切になされていないもの
- 収入確保に適切な措置を要するもの
- 予算を目的外に支出しているもの
- 不必要な予算執行をしているもの又は損害を生じているもの
- 経済性、効率性、有効性の観点から改善を要するもの
- 前回、指摘事項又は指導事項とした事項のうち、是正・改善されていないもの
- その他、不当又は適正を欠く事項で指摘が適当であると認められるもの

(2)指導事項

- 指摘事項の項目に該当するもののうち、軽易と認められるもの

(3)意見

- 執行機関等に改善・検討などを促し、又は注意を喚起することが必要と認められるもの
- 県の組織及び運営の合理化を図るため、特に措置を要すると認められるもの

(1) 収入未済について (指摘 2 件、指導 6 件)

収入未済については、適正な債権管理を行い、個別状況に応じた早期の対応に努めるなど効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めるべきである。

(2) 収入について (指摘 7 件、指導 8 件)

生産物等の販売に係る歳入の徴収を私人に委託しているにもかかわらず告示等を行っていない事例、公用車の自動車損害賠償責任保険の解約手続きを行っていない事例などが認められたので、収入事務の適正な執行に努めるべきである。

(3) 予算の執行について (指摘 4 件、指導 7 件)

浄化槽の維持管理において法定水質検査の実施前に不要な水質検査を行っている事例、備品購入において地方機関で購入することができる金額を超えて購入している事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

(4) 契約について (指摘 1 7 件、指導 8 2 件)

トンネル非常用設備点検業務委託で報告された不具合箇所について対応が遅延している事例、自家用電気工作物保守管理業務において契約期間内に点検が実施されていない事例、浄化槽プロワー修理の契約において見積書を徴取していない事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

(5) 工事について (指摘 2 件、指導 2 件)

道路改良工事において、アンカーボルトの引張試験の結果を確認しないまま完了検査を合格としている事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

(6) 補助金等について (指摘 2 件、指導 1 件)

補助金等交付要綱等の補助対象者と実際の交付申請者が異なっている事例などが認められたので、補助金等交付規則などに則り適正な事務処理を行うべきである。

(7) 物品について (指摘 1 5 件、指導 3 3 件)

消耗品等出納簿 (切手) において、帳簿と現物の残数量が一致していない事例や倉庫等に使用見込みのない備品等が長期間保管されている事例などが認められたので、関係法規や各種通知等に基づき、適正な物品の管理に努めるべきである。

(8) 財産の管理について (指摘 1 0 件、指導 2 6 件)

学校内の施設及び設備について学校保健安全法に定める学校安全計画が策定されていない事例、従物（工作物等）内訳表が作成されていない事例などが認められたので、関係法規や各種通知等に基づき、適正な公有財産の管理に努めるべきである。

（ 9 ） その他（指摘 6 件、指導 2 件）

公金支出情報システムにおいて個人名を表示している事例、保管金において税務署へ納付すべき所得税等の一部が 4 年にわたり払い出されていない事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

第3 指摘事項

次のような不適切な事例があったので、適正に事務を執行すること。

1 総務部

(1) 収入未済

収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。（県税及び加算金等）
[吉岐振興局管理部税務課]

2 地域振興部

(1) 予算の執行

支出事務において、歳出審査済一覧表の確認処理が不十分である。
[県央振興局管理部総務課]

(2) 契約

県公用車の損傷箇所の修繕について、特段の理由がないにもかかわらず、1者随意契約を行っている。また、履行期限の延長にかかる対応が不十分である。

[五島振興局上五島支所総務課]

上五島保健所浄化槽清掃業務において、見積書を徴取していない。

[五島振興局上五島支所総務課]

(3) 物品

前回、局内他課の監査で指導したにもかかわらず、レターパックの現在数が消耗品等出納簿（切手）の残数と一致しない。

[五島振興局管理部総務課]

消耗品等出納簿（切手・収入印紙）において、作成漏れがある。

[吉岐振興局管理部総務課]

(4) 財産の管理

吉岐振興局庁舎1階売店前において、物販スペースとして廊下の一部を使用させている。

[吉岐振興局管理部総務課]

3 県民生活環境部

(1) その他

食品衛生法第28条に基づく収去検査において、生活衛生課から令和3年7月12日付の通知「収去検査における指導基準不適合時の対応について」を受けていたにもかかわらず、事業者から食品を収去し、食品検査で不適合となった後の対応が不十分である。

[対馬振興局保健部衛生環境課]

4 福祉保健部

(1) 収入未済

収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。(障害福祉手数料等) [こども医療福祉センター]

(2) 収入

公衆電話利用料において、収納した現金を現金出納簿に登記していない。また、現金払込書ではなく納入通知書により払い込んでいる。

[佐世保こども・女性・障害者支援センター]

(3) 契約

第三者評価業務委託において、見積書を徴取していない。

[長崎こども・女性・障害者支援センター]

(4) 物品

消耗品等出納簿(切手等)について、令和3年度末の残高確認を令和4年度の物品管理者が行っている。また、令和4年度当初に記載する前年度からの繰越高の欄に出納員等の押印がない。 [佐世保こども・女性・障害者支援センター]

利用実績がない高額重要物品の医療機器について、前回指導したにもかかわらず、利活用や処分を検討していない。 [こども医療福祉センター]

重要物品及び備品の処分において、不用及び処分の決定決議を行わないまま棄却処分している。 [こども医療福祉センター]

倉庫に使用済の物品が大量に長期間保管されている。 [こども医療福祉センター]

(5) 財産の管理

従物(工作物等)内訳表が作成されていない。 [こども医療福祉センター]

敷地内にある物置について、目的外使用許可の手続きがとられていない。 [こども医療福祉センター]

(6) その他

公金支出情報システムにおいて、個人名を表示しているものがある。 [こども医療福祉センター]

5 水産部

(1) 予算の執行

予算執行整理簿（需用費及び備品購入費）の総務課長による毎月の確認が行われていない。
[総合水産試験場]

(2) 契約

有害な業務を行う屋内作業場において、労働安全衛生法に定める作業環境測定を行っていない。
[総合水産試験場]

漁業調査船用燃料単価契約（A重油）の変更契約において、予定価格調書を作成していない。また、当初の予定額の積算を誤っている。さらに、契約保証金の免除要件確認が不十分である。加えて、変更契約時に徴取した見積書に見積決定日及び受付印がない。
[総合水産試験場]

(3) 補助金等

持続可能な新水産業創造費補助金において、長崎県水産部関係補助金等交付要綱等の補助対象者と実際の交付申請者、交付決定の相手方が異なっている。

[五島振興局農林水産部水産課]

持続可能な新水産業創造費補助金において、長崎県水産部関係補助金等交付要綱等の補助対象者と実際の交付申請者、交付決定の相手方が異なっている。

[対馬振興局農林水産部対馬水産業普及指導センター]

(4) 物品

消耗品等出納簿（切手）において、帳簿と現物の残数量が一致していない。

[総合水産試験場]

(5) 財産の管理

取水管について、占用に係る協議を行わないまま漁港施設及び海面を占用している。

[総合水産試験場]

6 農林部

(1) 収入

公用車の自動車損害賠償責任保険の解約手続きを行っていない。また、処分手続きが遅延している。
[五島振興局農林水産部農業振興普及課]

生産物等の販売に係る歳入の徴収を私人に委託しているにもかかわらず、告示等を行っていない。
[農林技術開発センター]

(2) 契約

自家用電気工作物保安管理業務委託において、至急対応が必要な不具合等が過去から報告されているにもかかわらず、対応が遅れている。 [農林技術開発センター]

(3) 物品

物品の取得において、前回の監査で農林技術開発センター内の他部署に指導したにもかかわらず、物品出納簿に登記すべき物品が登記されていない。

[農林技術開発センター]

老朽化して使用されていない物品及び設備が多数存在し、適切に管理されていない。

[農林技術開発センター]

消耗品等出納簿（切手）において、現物と帳簿が一致しないものがある。また、年度当初並びに毎月末の物品管理者等による確認が行われていない。

[農林技術開発センター]

生産品について、消耗品等出納簿への登記が遅延している。また、委託販売契約に定める受託証を徴していない。

[農林技術開発センター]

7 土木部

(1) 収入

公文書の写しの交付において、決裁を行うことなく写しを交付している。

[五島振興局上五島支所建設部管理・用地課]

(2) 契約

電気工作物（一般用・自家用）保安点検業務委託において、大左右川樋門の自家用電気工作物の不具合箇所について、対応が遅延している。また、樋門管理操作を受託している壱岐市が契約どおりに点検しているか確認されていない。

[壱岐振興局建設部管理・用地課]

壱岐振興局管内道路台帳補正委託（単価契約）において、検査調書を作成していない。

[壱岐振興局建設部建設課]

一般国道 382 号外 3 線道路維持工事（トンネル非常用設備点検業務委託）で報告された不具合箇所について、対応が遅延している。

[対馬振興局建設部道路課]

対馬振興局管内ダム電気通信設備保守点検業務委託で報告された不具合箇所について、対応が遅延している。

[対馬振興局建設部河港課]

瀬川総合流域防災工事（橋梁設計業務委託）において、現在地で橋梁を架け替える予定であるにもかかわらず、既設橋撤去を積算していない。

[対馬振興局建設部河港課]

(3) 工事

一般県道諫早外環状線道路改良工事（盛土工10）において、アンカーボルトの引張試験の結果を確認しないまま完了検査を合格としている。

[県央振興局建設部道路第二課]

(4) 物品

前回指導したにもかかわらず、消耗品等出納簿（切手）において、令和4年度当初の繰越高確認に、物品管理者・出納員の確認がなされていない。

[対馬振興局建設部上県土木出張所]

8 教育庁

(1) 収入

生産物等の販売に係る歳入の徴収を私人に委託しているにもかかわらず、告示等を行っていない。
[島原農業高等学校]

生産物等の販売に係る歳入の徴収を私人に委託しているにもかかわらず、告示等を行っていない。
[北松農業高等学校]

生産物等の販売に係る歳入の徴収を私人に委託しているにもかかわらず、告示等を行っていない。
[大村城南高等学校]

(2) 予算の執行

浄化槽の維持管理において、法定水質検査の実施前に不要な水質検査を行っている。
[五島南高等学校]

備品購入において、地方機関で購入することができる金額を超えて購入している。
[島原農業高等学校]

(3) 契約

植木剪定及び枯松伐採業務委託の見積合わせにおいて、提出期限を過ぎた見積書を有効として見積決定を行っている。
[大崎高等学校]

PCR検査において、見積書を徴取していない。
[奈留高等学校]

溶接ヒューム（マンガン）濃度測定業務委託において、測定結果に対する換気等の措置を講じた後、法で定める効果確認のための再測定を行っていない。

[長崎工業高等学校]

油圧万能試験機設置に伴う付帯工事の設計委託において、FAX見積が同価の場合のくじによる決定手順を誤っている。

[鹿町工業高等学校]

浄化槽ブローラー修理の契約において、見積書を徴取していない。

[島原特別支援学校]

自家用電気工作物保守管理業務において、契約期間内に点検が実施されていない。

[諫早東特別支援学校]

(4) 工事

ろ過装置ろ材取替工事において、設計に誤りがあり、予定額の積算が不十分である。

[長崎工業高等学校]

(5) 物品

県立学校ICT活用授業推進事業（1人1台パソコン）により導入したタブレット型パソコンについて、貸付の決定がないまま生徒へ貸付を行っている。

また、受領書徴取と貸付物品返却確認チェック表の確認が組織として行われていない。

[西陵高等学校]

カヌー艇庫に保管しているカヌー等について、西陵高等学校所有以外のものが多数置かれており、管理が不十分である。

[西陵高等学校]

カヌー艇庫に保管しているカヌー等について、長崎鶴洋高等学校以外の物品が多数置かれており、管理が不十分である。

[長崎鶴洋高等学校]

(6) 財産の管理

学校内の施設及び設備について、学校保健安全法に定める学校安全計画が策定されておらず、安全点検が実施されていない。

[国見高等学校]

一般国道204号に設置している学校の案内柱について、道路法に基づく道路占用許可を受けておらず、管理が不十分である。

[佐世保商業高等学校]

臨海実習場に係る取水管について、占用許可を受けないまま道路及び漁港施設を占用している。

[長崎鶴洋高等学校]

学校内の施設及び設備について、学校保健安全法に定める学校安全計画が策定されておらず、定期的な安全点検が実施されていない。 [五島海陽高等学校]

学校内の施設及び設備について、学校保健安全法に定める学校安全計画が策定されていない。 [鶴南特別支援学校]

(7) その他

公用車の公用車使用簿兼日常点検チェックリストが作成されていない。また、公用車等運転確認簿が作成されていない車両がある。さらに、道路交通法施行規則の一部改正を反映した、公用車の公用車等運転確認簿の整備がなされていない。

[諫早農業高等学校]

保管金において、税務署へ納付すべき所得税等の一部が4年にわたり払い出されていない。

[大村工業高等学校]

公金支出情報システムにおいて、個人名を表示しているものがある。

[清峰高等学校]

公金支出情報システムにおいて、個人名を表示しているものがある。

[川棚特別支援学校]

9 警察本部

(1) 財産の管理

借上財産の排水管敷地について、公舎取り壊しにより借上契約を終了しているが、存置する県有の排水管の譲渡等の手続きが行われていない。 [対馬南警察署]

第4 意見

今期の監査では、契約事務において、委託業務等の仕様書で廃棄物処理を求めているにもかかわらず処理に係る確認を行っていない事例、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を保存していない事例、剪定業務で処分に係る写真等を提出していない事例などが見受けられたので、各種手引等に基づいて適切な事務手続を進め、確実な履行確認が行われるよう、決裁ラインによる組織としてのチェック体制を徹底されたい。

さらに、設備等の点検業務委託において、消防庁告示で6ヶ月に1回と定められている点検が遅延している事例、実際の点検が契約書で定める時期と異なっている事例などが見受けられたため、適正な時期に点検を行うよう十分留意されたい。

なお、執行機関等に対し今回の監査において特に速やかに改善・検討などを促すことが必要と認められるものは、以下のとおりである。

(1) 学校保健安全法に定める学校安全計画の策定等について

平成21年4月1日から改正施行された学校保健安全法により、全ての学校において、児童生徒等の安全の確保を図るため、学校の施設及び設備の安全点検などについて学校安全計画を策定し、これらを実施しなければならないとされている。

しかしながら、県立学校において、同法に基づく学校安全計画が策定されていない事例、安全点検が実施されていない事例、安全点検の実施が確認できない事例が少なからず見受けられたので、所管課においては、県立学校に対し、同法に基づく計画の策定及び施設設備の安全点検等を適正に行うよう指導し徹底されたい。

〔児童生徒支援課、教育環境整備課〕

(2) 設備等における従物（工作物等）内訳表の登載について

公有財産（従物を含む）は、県民から負託された重要な財産であり、常に良好な状態において管理し、その所有の目的に応じて効率的に運用することが求められる。

従物（工作物等）については、「土地、建物の従物(工作物等)の公有財産台帳への登載について」(平成20年10月16日20管第89号総務部長通知)により、従物（工作物等）内訳表に登載する必要があり、修繕、改良、更新等があった場合（原状回復程度の修繕を除く）も同様であることが規定されている。

しかしながら、地方機関において、従物（工作物等）内訳表を作成していない事例、修繕・更新等により機能が向上した設備（LAN配線の新設、LED照明への更新など）が従物（工作物等）内訳表に登載されていない事例などが散見されたので、所管課においては、従物（工作物等）内訳表の適正な整備について、再度周知徹底されたい。

〔管財課〕

(別 紙) 委員監査の実施状況

1 実地監査

監 査 対 象 機 関	委員監査年月日	監 査 委 員
[知事部局]		
(振興局)		
県央振興局	令和4年12月22日	下田 芳之 砺山 和仁 前田 哲也 中村 泰輔
五島振興局	令和4年11月14日	下田 芳之 砺山 和仁 前田 哲也 中村 泰輔
五島振興局上五島支所	令和4年11月15日	下田 芳之 前田 哲也
壱岐振興局	令和4年11月7日	下田 芳之 砺山 和仁 前田 哲也 中村 泰輔
対馬振興局	令和4年11月8日	下田 芳之 砺山 和仁 前田 哲也 中村 泰輔
(福祉保健部関係)		
上五島福祉事務所	令和4年11月15日	下田 芳之 前田 哲也
こども医療福祉センター	令和5年1月16日	下田 芳之 前田 哲也
(水産部関係)		
総合水産試験場	令和5年1月17日	下田 芳之 前田 哲也
(農林部関係)		
農林技術開発センター	令和5年1月16日	下田 芳之 前田 哲也
[県立学校等]		
埋蔵文化財センター	令和4年11月7日	下田 芳之 中村 泰輔
長崎東中学校	令和5年1月17日	砺山 和仁 中村 泰輔
佐世保北中学校	令和5年1月24日	下田 芳之 前田 哲也
長崎東高等学校	令和5年1月17日	砺山 和仁 中村 泰輔

監 査 対 象 機 関	委員監査年月日	監 査 委 員
佐世保北高等学校	令和5年1月24日	下田 芳之 前田 哲也
島原高等学校	令和5年1月12日	砺山 和仁 前田 哲也
西陵高等学校	令和5年1月11日	下田 芳之
松浦高等学校	令和5年1月23日	下田 芳之 前田 哲也
波佐見高等学校	令和5年1月23日	下田 芳之 前田 哲也
国見高等学校	令和5年1月12日	下田 芳之
五島南高等学校	令和4年11月15日	砺山 和仁 中村 泰輔
奈留高等学校	令和4年11月15日	砺山 和仁 中村 泰輔
対馬高等学校	令和4年11月8日	砺山 和仁 前田 哲也
諫早農業高等学校	令和5年1月11日	砺山 和仁 前田 哲也
西彼農業高等学校	令和5年1月17日	下田 芳之 前田 哲也
北松農業高等学校	令和5年1月23日	砺山 和仁 中村 泰輔
鹿町工業高等学校	令和5年1月23日	砺山 和仁 中村 泰輔
佐世保商業高等学校	令和5年1月24日	下田 芳之 前田 哲也
島原商業高等学校	令和5年1月12日	砺山 和仁 前田 哲也
長崎鶴洋高等学校	令和5年1月16日	砺山 和仁 中村 泰輔
五島海陽高等学校	令和4年11月15日	砺山 和仁 中村 泰輔
鳴滝高等学校	令和5年1月17日	砺山 和仁 中村 泰輔
佐世保中央高等学校	令和5年1月24日	砺山 和仁 中村 泰輔
盲学校	令和5年1月17日	下田 芳之 前田 哲也
島原特別支援学校	令和5年1月12日	下田 芳之
長崎特別支援学校	令和5年1月16日	砺山 和仁 中村 泰輔

監 査 対 象 機 関	委員監査年月日	監 査 委 員
諫早東特別支援学校	令和5年1月16日	下田 芳之 前田 哲也
大村特別支援学校	令和5年1月11日	下田 芳之
[警察署]		
大浦警察署	令和5年1月16日	砺山 和仁 中村 泰輔
浦上警察署	令和5年1月17日	砺山 和仁 中村 泰輔
佐世保警察署	令和5年1月24日	砺山 和仁 中村 泰輔
松浦警察署	令和5年1月23日	下田 芳之 前田 哲也
五島警察署	令和4年11月15日	砺山 和仁 中村 泰輔
壱岐警察署	令和4年11月7日	砺山 和仁 前田 哲也
対馬南警察署	令和4年11月8日	下田 芳之 中村 泰輔

2 書面監査

監査対象機関	監査対象機関
[知事部局]	[県立学校等]
(危機管理監関係)	対馬歴史研究センター
消防学校	教育センター
(総務部関係)	長崎図書館
東京事務所	諫早高等学校附属中学校
(県民生活環境部関係)	長崎西高等学校
諫早食肉衛生検査所	長崎南高等学校
(福祉保健部関係)	長崎北高等学校
西彼福祉事務所	長崎北陽台高等学校
東彼・北松福祉事務所	佐世保南高等学校
長崎子ども・女性・障害者支援センター	佐世保西高等学校
佐世保子ども・女性・障害者支援センター	諫早高等学校
(子ども政策局関係)	大村高等学校
開成学園	五島高等学校
(産業労働部関係)	猶興館高等学校
長崎高等技術専門校	大崎高等学校
佐世保高等技術専門校	西彼杵高等学校
(農林部関係)	川棚高等学校
肉用牛改良センター	諫早東高等学校
(土木部関係)	小浜高等学校
石木ダム建設事務所	口加高等学校

監 査 対 象 機 関	監 査 対 象 機 関
北松西高等学校	虹の原特別支援学校
宇久高等学校	鶴南特別支援学校
上五島高等学校	希望が丘高等特別支援学校
中五島高等学校	川棚特別支援学校
壱岐高等学校	諫早特別支援学校
豊玉高等学校	桜が丘特別支援学校
上対馬高等学校	[警察署]
島原農業高等学校	長崎警察署
長崎工業高等学校	時津警察署
佐世保工業高等学校	西海警察署
島原工業高等学校	諫早警察署
大村工業高等学校	雲仙警察署
諫早商業高等学校	島原警察署
壱岐商業高等学校	南島原警察署
佐世保東翔高等学校	川棚警察署
大村城南高等学校	早岐警察署
平戸高等学校	相浦警察署
長崎明誠高等学校	江迎警察署
島原翔南高等学校	平戸警察署
清峰高等学校	新上五島警察署
ろう学校	対馬北警察署
佐世保特別支援学校	